

# 特別日曜窓口を開設します

年度末・年度始めには、住所異動や各種手続きが多く発生します。そのため、平日に市役所へ行けない方のために、3月29日、4月5日に特別日曜窓口を開設しますので、ご利用ください。（内容によっては、お取扱いできない場合があります。）

## ●特別日曜窓口一覧

開設窓口	階数	窓口内容	3月29日 9時～13時	4月5日 9時～12時
戸籍住民課 TEL 382-9013	1階	住民票の写し（広域交付の手続きを除く）・戸籍関係証明（広域交付の手続きを除く）、印鑑登録証明、税証明などの交付、印鑑登録の手続き、転入（マイナンバーカードを利用する届は除く）・転出・転居・戸籍の届出、特別永住者証明書の受付	○	○ ※1
保険年金課 TEL 382-7605	1階	国民健康保険、国民年金の手続き	○	○
福祉医療課 TEL 382-2788	1階	後期高齢者医療、福祉医療費（障がい者・一人親・子ども）助成の手続き	○	○
納税課 TEL 382-9008	2階	市税の納付、納付相談、口座振替手続きなど	○	/
市民税課 TEL 382-9006	2階	原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車・名義変更などの手続き（他市発行ナンバープレートは発行市の確認不能な場合、受付不可）※2	○	
子ども政策課 TEL 382-7661	11階	児童手当、児童扶養手当の手続きなど	○	○
学校教育課 TEL 382-7618	11階	市立小・中学校の転校相談、新入学の手続き	○	○

※1 税証明は、所得課税証明（令和7年度）のみの発行となります。

※2 軽自動車などに課税される軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

## ●戸籍住民課日曜窓口もご利用ください。

とき 毎週日曜日9時～12時

ところ 市役所本館1階 戸籍住民課窓口

内容 住民票の写し・戸籍関係証明（広域交付の手続きは除く）、印鑑登録証明、所得課税証明（令和7年度のみ）などの交付、印鑑登録の手続き、転入（個人番号カード・住基カードを利用する届は除く）、転出・転居の手続き、戸籍の届出、特別永住者証明書の交付など※内容によっては、取扱いできない場合があります。また、所得課税証明以外の税証明、電子証明は取扱いできません。

3月29日は、四日市市・桑名市・亀山市・津市・東員町・菰野町の各市町窓口も開いております。  
詳しくは各市町へお尋ねください。